



2024年5月10日

各 位

会社名 株式会社アシックス
代表者名 代表取締役社長COO 富永 満之
(コード番号: 7936 東証プライム)
問合せ先 常務執行役員CFO 林 晃司
TEL. (050) 1744-3104

株式分割、定款の一部変更、配当予想の修正等に関するお知らせ

当社は、2024年5月10日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割、定款の一部変更、配当予想の修正、新株予約権（ストックオプション）の目的たる株式の数の調整及び業績連動型譲渡制限付株式の総数上限の調整を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2024年6月30日（日）最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、4株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

(1) 株式分割前の発行済株式総数	189,870,559株
(2) 今回の分割により増加する株式数	569,611,677株
(3) 株式分割後の発行済株式総数	759,482,236株
(4) 株式分割後の発行可能株式総数	3,000,000,000株

③日 程

(1) 基準日 公告日（予定）	2024年6月14日（金）
(2) 基 準 日	2024年6月30日（日）
(3) 効 力 発 生 日	2024年7月1日（月）

2. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、取締役会決議により、2024 年 7 月 1 日をもって当社定款第 5 条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第 5 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>7 億 9,000 万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第 5 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>30 億株</u> とする。

(3) 日程

(1) 取締役会決議日	2024 年 5 月 10 日 (金)
(2) 定款変更の効力発生日	2024 年 7 月 1 日 (月)

3. 配当予想の修正 (増配)

今回の株式分割に伴い、2024 年 2 月 9 日に公表いたしました 2024 年 12 月期の配当予想額を以下のとおり修正いたします。これは株式分割前 1 株当たりの年間配当予想に換算しますと 80 円となり、前回予想の 70 円より 10 円の増配となります。

なお、今回の株式分割は、2024 年 7 月 1 日を効力発生日としているため、2024 年 6 月 30 日を基準日とする 2024 年 12 月期第 2 四半期末の配当については、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

	1 株当たり配当金 (円)		
	第 2 四半期末	期 末	合 計
前回発表予想 (2024 年 2 月 9 日)	35 円 00 銭	35 円 00 銭	70 円 00 銭
今回修正予想 (株式分割前換算)	40 円 00 銭 (—)	10 円 00 銭 (40 円 00 銭)	— (80 円 00 銭)
当期実績	—	—	—
前期実績 (2023 年 12 月期)	25 円 00 銭	40 円 00 銭	65 円 00 銭

4. 新株予約権（ストックオプション）の目的たる株式の数の調整

今回の株式分割に伴い、アシックス第2回新株予約権（2014年）からアシックス第6回新株予約権（2018年）につき、その新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）を、2024年7月1日付で、以下のとおり調整いたします。なお、第1回新株予約権は全数が行使済です。

調整前付与株式数（株）	調整後付与株式数（株）
100	400

5. 業績連動型譲渡制限付株式の総数上限の調整

今回の株式分割に伴い、2024年3月22日開催の第70回定時株主総会で決議された当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）（以下「対象取締役」といいます。）に対する譲渡制限付株式報酬制度について、各事業年度において当社の対象取締役に対して割り当てる業績連動型譲渡制限付株式の総数の上限を、2024年7月1日付で、以下のとおり調整いたします。

調整前の総数の上限（株）	調整後の総数の上限（株）
900,000	3,600,000

【よくあるご質問】

Q1. 株式分割を実施する理由は何ですか？

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることで投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、投資家層の更なる拡大を目的としております。

Q2. 資産の価値に影響を与えないのですか？

株式分割の前後で、会社の資産や資本に変わりはありませんので、株式市況の動向など他の要因を別とすれば、株主様をご所有の株式の資産価値が変わるものではありません。

ご所有株式数は4倍に増加しますが、1株あたりの純資産額は4分の1に減少します。

Q3. 所有株式数が増加しますが、受け取ることができる配当金はどうなりますか？

株式分割の効力発生日は2024年7月1日ですので、2024年6月30日を基準日とする2024年12月期第2四半期末の配当については、株式分割前の株式数を基準に実施し、前回予想の35円から40円に修正（増配）いたします。株式分割後の2024年12月期期末の配当については10円とします。これは株式分割前1株当たりの配当に換算しますと前回予想の35円を40円に修正（増配）するものです。年間予想配当については、株式分割前で換算しますと、前回予想の70円から80円への増額修正となります。

Q4. 株式分割に際して、何か手続きは必要ですか？

手続きは一切必要ございません。ただし、以下の点にご留意いただけますよう、お願い申し上げます。

株式分割後の100株未満の株式は単元未満株式となります。単元未満株式と単元株式の大きな相違点は、単元未満株式については、取引所市場で売買できないこと及び株主総会での議決権がないことです。単元未満株式についても、株式を所有し続けること及び配当金をお受け取りいただくことは可能です。

また、「単元未満株式の買増」「単元未満株式の買取」の制度がご利用できます。詳細は、Q6をご参照ください。

Q5. 株式の売買停止期間はありますか？

売買停止期間はございませんが、売買後の株式の振替に要する日数などとの関係で、現在の株価・保有株式数でのお取引は2024年6月26日（水）までとなります。2024年6月27日（木）に約定された分の株式から新しい株価・保有株式数でのお取引となります。

なお、買増請求（株主様への売渡し）の停止期間は6月14日（金）から6月28日（金）、単元未満株式の買取請求（株主様からの買取）の停止期間は25日（火）から6月28日（金）となっております。

Q6：「単元未満株式の買増」または「単元未満株式の買取」の制度はどのようなものですか？また、本制度を利用するにはどのようにしたらよいですか？

①単元未満株式の買増制度（100株への買増）

株主様がご所有する単元未満株式と合わせて1単元（100株）となるよう、当社に対し当社株式を売り渡すことを請求できる制度です。

②単元未満株式の買取制度

会社法第192条第1項の規定に基づき、当社に対し株主様がご所有する単元未満株式を買い取ることを請求できる制度です。

本制度に関する利用手続きにつきましては、証券会社の口座で株式をご所有の株主様は、口座をお持ちの証券会社へお問い合わせください。特別口座で株式をご所有の株主様は、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社までお問い合わせください。

なお、単元未満株式をご所有でない株主様は、当社や証券会社に対して、特段のお手続きをお取りいただく必要はありません。

Q7：議決権はどうなりますか？

議決権数は分割後のご所有株式数100株につき1個となります。

具体的には、株式分割の前後で、ご所有株式数及び議決権数は次のとおりとなります。

	効力発生前			効力発生後		
	所有株式数 (株)	うち、単元未 満株式数(株)	議決権数 (個)	所有株式数 (株)	うち、単元未 満株式数(株)	議決権数 (個)
例①	100	—	1	400	—	4
例②	52	52	—	208	8	2
例③	222	22	2	888	88	8

※例①に該当する株主様は、特段の手続きの必要はありません。

※例②及び例③に該当する株主様は、単元未満株式をご所有されております。単元未満株式については、そのままご所有いただくことも可能であり、株式数に応じた配当金をお受け取りいただけますが、単元未満株式については株主総会の議決権がありません。また、ご希望により、単元未満株式の買増制度または買取制度をご利用いただけます

◆株式分割に関するお問い合わせ先◆

株式分割に関しましてご不明な点は、お取引の証券会社または下記株主名簿管理人までお問い合わせください。

<株主名簿管理人・特別口座の口座管理機関>

三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部

〒541-8502 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号

TEL. 0120-094-777（フリーダイヤル）

（午前9時から午後5時まで。土・日・祝日等を除く。）

以上